

# 実践的指導力育成のための「教育課程論」に関する事例研究

中 島 夏 子\*

## A Case Study of Practical Teacher Training in “Curriculum Theory” Course

Natsuko NAKAJIMA

### 要 旨

本稿の目的は、筆者が担当する「教育課程論」の授業を題材として、学生の教材分析・開発力や授業展開力の育成に資するための方法を考えることである。その方法として次の二つの方法を試みた。ひとつは学生の教育実習における教科指導と関連付けて教育課程論で教える理論や知識を教えることである。もうひとつは、授業展開力の育成のために、板書や発声の訓練をさせることである。本稿は授業の第5回が終了した段階で書かれたものであるため、こうした取り組みがこの科目に続く教科教育法や教育実習事前・事後指導にどのような影響を与えるのか、そして教育実習時の学生の教科指導力の向上につながるのかについての検証を行うことはできなかった。しかし、こうした指導力が育成される可能性とともに、教育課程論の領域における理論と実践の往還が容易になることや教職課程全体の目標や計画を見据えた学習ができるようになる可能性も示唆された。

### 1. はじめに

平成25年度から実施された「教職実践演習」に代表されるように、実践的指導力を持った教員の養成をすることが教職課程には求められている。東北工業大学（以下、本学）においても、履修カルテ（本学では「教職課程のための学習ポートフォリオ」と呼ぶ<sup>1)</sup>）を導入する際に、【表1】のように「学校教育についての理解」、「子どもについての理解」、「他者との連携・協力」、「コミュニケーション」、「教科・教育課程に関する基礎知識・技能」、「教育実践」の6領域を必要な資質と設定し、それに向けた正課内外の取り組みを行っている。これらは同等の価値を持ち、かつ相互不可分の関係にある資質であるが、実際には4年次前期の教育実習で優れた授業実践ができるかどうかが教職課程を履修する学生及び教職課程を担当する教員にとっての最大かつ明確な目標となっていることを考えると、「教育実践」ができること、具体的には「教材

の分析・開発力」と「授業展開力」が最も重視されるべき資質であり、教職課程はそれに向けて重点的に取り組んでいくことが適切であると考えられる。

しかしながら、現状はこの「教育実践」の資質を身につけさせることを主たる目的としているのは、「教育実習」を除くと3年次前・後期の教科教育法の各2単位と3年次から4年次にかけて開講される「教育実習事前・事後指導」の1単位のみである。その他の教職科目は、少なくとも筆者が担当する「教育制度論」や「教育課程論」ではこれまで、それぞれの科目の範囲に限定して教えてきており、学生が「教育制度論」や「教育課程論」で学んだ事を教育実践の際に有機的に統合してくれることを前提として、実践的な視点では教えてこなかった。

著者は昨年から本格的に担当することになった「教育実習事前・事後指導」や「教育実習」を指導をする中で、「教育課程論」で教えた教育課程の基本的な理論を踏まえないまま指導案を作成している学生が少なからずいることに気がついた。例えば、指導目標を実現するための指導計画を立てることや、単元や授業を系統主義的に構成する科目と経験主義的に構成する科

2014年10月21日受理

\* 教職課程センター講師

【表1】 教員にとって必要な資質と関係科目

必要な資質能力の指標		備考欄 (関係する科目等)
大項目	項目	
1. 学校教育 についての 理解	教職の意義	教職概論
	教育の理念・教育史・思想の理解	教育原理
	学校教育の社会的・制度的・経営的理解	教育制度論
2. 子どもに ついての 理解	心理・発達論的な子ども理解	教育心理学, 教育相談, 生徒・進路指導論
	学習集団の形成	教育心理学, 工業科/商業科/情報科教育法 A・B
	子どもの状況に応じた対応	教育相談, 生徒・進路指導論
3. 他者との 連携・協 力	保護者・地域との連携協力	教職概論, 特別活動の指導, 教育相談
	他者との連携・協力, 役割遂行	特別活動/特別活動の指導, 教職実践演習
	社会人としての基本	特別活動の指導
4. コミュニ ケーショ ン	発達段階に対応したコミュニケーション	生徒・進路指導論, 教育実習
	子どもに対する態度	生徒・進路指導論, 教育相談, 教育実習
	公平・受容的態度	生徒・進路指導論, 教育相談, 教育実習
5. 教科・教 育課程に 関する基 礎知識・ 技能	専門教科に関する基礎知識・技能(工業科・商業科)	教科に関する科目
	教育課程の構成に関する基礎理論・知識	教育課程論, 特別活動/特別活動の指導
	学習指導法	教育方法学, 情報科教育法 A・B
6. 教育実践	教材の分析・開発力	工業科/商業科/情報科教育法 A・B, 実習指導
	授業展開力	工業科/商業科/情報科教育法 A・B, 実習指導
	学級経営力	工業科/商業科/情報科教育法 A・B, 実習指導

目との違いを意識した指導計画を立てることなどである。また、発声や板書といった授業の基本的な技法の修得にばらつきがあることも気になった。もちろん、こうした事は既に教科教育法や「教育実習事前・事後指導」といった教職科目の中で精力的に行われており、大学の指導のあり方については実習先からの評価も概ね良いものであることは断っておきたい。しかしながら上記のような問題は、このような評価を理由に看過されるものではないことは言うまでもない。

以上に指摘した教職課程の教育課程上の課題は、本学だけではなく全国の教職課程に共通のものであり、平成18年の中央教育審議会答申「今後の教員養成免許制度の在り方について」でも次のように指摘されている<sup>2)</sup>。

- ①教職課程の履修を通じて、学生に身に付けさせるべき最小限必要な資質能力についての理解が必ずしも十分

ではないこと。

- ②実際の科目の設定にあたり、免許法に定める「教科に関する科目」や「教職に関する科目」の趣旨が十分理解されておらず、講義概要の作成が十分でなかったり、科目間の内容の整合性・連続性が図られていないなど、教職課程の組織編成やカリキュラム編成が、必ずしも十分整備されていないこと。
- ③大学の教員の研究領域に偏した授業が多く、学校現場が抱える課題に必ずしも十分対応していないこと。また、指導方法が講義中心で、演習や実験、実習等が十分でないほか、教職経験者が授業に当たっている例も少ないなど、実践的指導力の育成が必ずしも十分でないこと。

こうした課題に対して、東北工業大学の教職課程センターでは「学習ポートフォリオ」の作成を通じて、教職課程を通じて身に付けるべき資質能力についての

共通理解を図る等の改善の方策をこれまでにとってきている。しかしながら筆者の授業がそうであったように、自分が担当する授業に限定した改善にとどまり、授業の内容についても、答申が指摘するように「教員の研究領域に偏した授業」となっているきらいがある。つまり、全体の目標は設定したものの、学生に身に付けさせるべき最小限必要な資質能力を身に付けるような授業の内容や方法になっているか、科目間の内容の整合性や連続性については、依然として未調整のままである。

こうした事態が前述の実習での学生の指導上の課題の一因となっているのではないだろうか。であるとする、カリキュラムレベルだけではなく、授業レベルでどのような改善が可能なのだろうか、ということが本稿の前提となる問題意識である。そして本稿の目的は、まずは筆者が担当する「教育課程論」の授業を題材として、学生の教材の分析・開発力や授業展開力の育成に資するための方法を考えることである。

## 2. 「教育課程論」の教職に関する科目の中での位置づけとその改善方策

【表2】は本学における高等学校工業の免許取得のための教職に関する科目をその科目区分とその科目に含める必須事項とを対応させた教育課程表である。一部例外はあるが、「教職の意義等に関する科目」に始まり、「教育の基礎理論に関する科目」から「教育課程及び指導法に関する科目」や「生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目」が続き、「教育実習」と「教職実践演習」で終わる構成になっている。具体的には、1年次後期の「教職概論」を導入として、教育の基礎理論に関する科目を1年次後期から2年次前期までに履修させた後に、教育課程及び指導法に関する科目を、「教育課程論」と「教育方法学」、「特別活動の指導」を2年次後期に、教科教育法である「工業科教育法A」と「工業科教育法B」を3年次の前期と後期に履修させている。そして、教科教育法の科目と平行して3年

【表2】 高等学校（工業）の場合の教育課程＜教職に関する科目＞

科目	科目に含める必須事項	授業科目	開講時期
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職の意義及び教員の役割</li> <li>・教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。）</li> <li>・進路選択に資する各種の機会の提供等</li> </ul>	教職概論	1年後期
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2年前期
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	1年後期
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育制度論	2年前期
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	2年後期
	各教科の指導法	工業科教育法 A	3年前期
		工業科教育法 B	3年後期
	特別活動の指導法	特別活動の指導	2年後期
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法学	2年後期	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導の理論及び方法</li> <li>・進路指導の理論及び方法</li> </ul>	生徒・進路指導論	2年後期
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2年後期
教育実習		教育実習	4年前期
		教育実習事前・事後指導	3年前期～4年前期
教職実践演習		教職実践演習（高）	4年次後期

【表 3】「教育課程論」の教育課程上の位置づけ

教育の基礎理論	→	教育課程	→	教科固有の 指導法	→	教育実習
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">教育原理</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">教育心理学</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教育制度論</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">教育課程論</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教育方法学</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">教科 教育法 A・B</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特別活動の指導</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">教育実習</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事前・事後指導</div>
					→	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教育実習</div>

次に「教育実習事前・事後指導」を実施し、4 年次前期（一部後期）に教育実習を行っている。教職課程の総括を行う「教職実践演習」は 4 年次後期に開講される。

このうち、本報告の中心となる「教育課程論」は「教育課程及び指導法に関する科目」の中の「教育課程の意義及び編成の方法」を扱う科目に位置づけられている。この科目の教育課程全体の位置づけを、教育実習につながるように科目間の連続性に注目して表したのが【表 3】である。この表からも分かるように、「教育課程論」は「教育方法学」とともに、「教育原理」や「教育心理学」、「教育制度論」といった教育の基礎理論を踏まえ、教育課程の構成に関する基礎理論・知識を教えることを通して教科固有の指導法へとつなげる、理論と実践の結節点にある科目である。また、冒頭で示した【表 1】にあるように「教育課程論」は「5. 教科・教育課程に関する基礎知識・技能」のうち、「教育課程の構成に関する基礎理論・知識」を身につけさせる科目との位置づけにある。

以上の「教育課程論」の教育課程上の位置づけを踏まえたとき、学生の「教育実践」の資質の育成に関して同科目との整合性・連続性が図られるべきなのは、「教科教育法 A・B」と「教育実習事前・事後指導」である。そこで、非常勤講師が担当する「工業科教育法 A・B」と筆者が担当する「教育事前・事後指導」の授業とを検討した。具体的には、授業で利用しているパワーポイントや配布資料、学生に出している課題などから、どのような内容をどのように教えているのかについて調べた。その結果、重複して教えられている箇所がある一方で、両者とも扱っていない領域があったりすることも分かったが、本稿に関係するところでは、やはり指導案の作成の仕方や授業の技法についての指導が不十分だということである。そこで今年度はまず「教育課程」の中でもその機会を増やすことを試みた。具体的には次の二つである。一つは教材の分析・開発力の育成に資するように、学生の教育実習

における教科指導と関連付けて教育課程論で教える理論や知識を教えることである。もうひとつは、授業展開力の育成のために、板書や発声の訓練をさせることである。その方法と効果について、次章以降述べる。

### 3. 教材の分析・開発力育成のための具体的方策

平成 26 年度（以下、今年度）の「教育課程論」は、2 年次後期の学生を対象に工学部 23 名、ライフデザイン学部 4 名で実施している。今回の試みを行うにあたり、指導目標や扱う内容には変わりはないものの、シラバスに提示した授業計画に若干の変更が生じたため、授業冒頭に新規の授業計画を配布し、学生からの了承を得た。本稿が対象とする第 1 回から第 5 回までの具体的な授業計画は【表 4】の通りである。

この授業は第 1 回目と 2 回目の授業で教育課程の定義と教育目的・目標を達成するために内容や方法を計画するという教育課程の基本的な構造を学んだ後で、第 3 回目から 5 回目では学校における教育課程がどのように編成されているのかを、国レベルでの教育法規や学習指導要領、学校レベルでの教育課程表や年間指導計画、個々の教員の授業レベルでの指導案の 3 つの段階に分けて、それらの関連性が分かるように構成されている。第 3 回から第 5 回の授業は「高等学校学習指導要領解説（総則編）」の第 2 章「教育課程の基準」に書かれた内容を扱っており、「教育制度論」と「教科教育法」、「教育実習事前・事後指導」で扱う内容と重なる事多い領域である。

昨年度までの授業では、学習指導要領を中心に関連する教育法規だけを扱っていたのだが、今年度は学校の教育課程表や科目ごとの年間指導計画、そして授業ごとの指導案の作成についても扱うことにした。ただし、その詳細は教科教育法や教育実習事前・事後指導で教えらるものとして、学生たちにはそうした科目で詳しく学ぶことになると予告をして、この授業では教育課程の制度の全体像が分かるようにすることに注

【表4】平成26年度「教育課程論」授業計画（第1回から5回まで）

	授業の内容
第1回	教育課程の定義
第2回	教育目的・目標—教育方法—教育評価の構造による事例分析
第3回	学校における教育課程とは何か①（教育基本法～学習指導要領）
第4階	学校における教育課程とは何か②（学習指導要領～各学校の教育課程表～科目の年間指導計画）
第5回	学校における教育課程とは何か③（授業の指導案）



【写真1】「教育課程論」第5回の授業の様子

力した。授業ごとの指導案について扱った第5回の授業では、教職課程を履修する3名の4年次学生に、それぞれが教育実習で作成した指導案の解説と模擬授業を行ってもらった。【写真1】はその時のものであり、4年次の学生の提案により大学のものよりも狭い高校の黒板の広さを想定して板書している様子が写っている。全ての受講生に、4年次学生が教育実習で作成した研究授業の指導案や配布資料が配られ、10分の模擬授業が行なわれた。これは、4年次学生にとっては「教職実践演習」の一環として行われているものであり、教室前方には4年次学生も座っている。

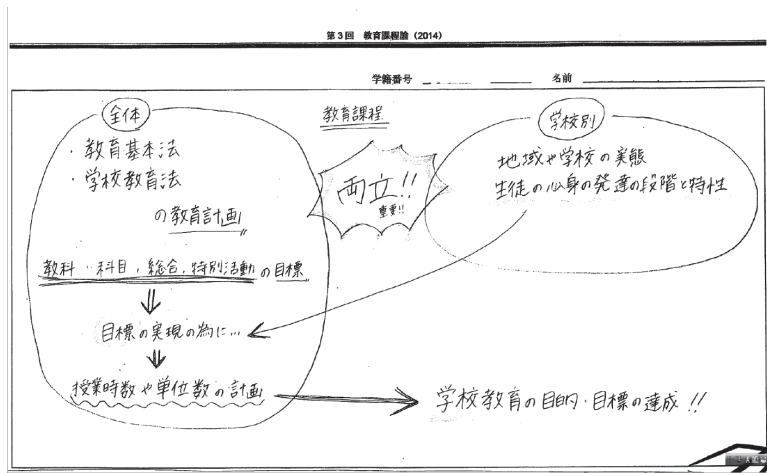
「教育課程論」の授業としては、こうすることで教育課程の理論や制度という学生たちの経験からは身近に感じられないものの意義を認識させると同時に、学生が今後指導案を作成する際に教育課程の理論と制度的な枠組みをふまえることを期待した。受講した学生に簡単なアンケートを実施し、この授業を通して教育課程への理解は深まったかを聞いた結果、全ての学生が肯定的に回答した。その中には、「指導案を作成するのは正直、簡単だと思っていました。しかし、今回

の授業で朝から晩まで時間がかかっていたりと大変さがすごく伝わり、もっと教育課程を学ぼうと思いました。」といった意見や、「授業を成立させるために、目標や様々な指導観を重視すべきと思った。」といった意見があり、現段階ではこちらのねらい通りの反応が見られた。

#### 4. 授業展開力のための具体的方策

この授業で試みたもうひとつの方法は、板書や発声といった授業展開力を身に付けさせる活動や課題を適宜実施することである。教育実習の段階でも声が小さい、発声が明瞭ではない、簡潔に話すことができないといった課題を持つ学生がいる。また、板書の字が汚い、漢字に間違いがある、字を書くのが遅い、板書計画が十分ではないために見づらかったり、頻回に消したりする学生も多い。こうした授業展開に必要な力は、教科教育法Bや教育実習事前・事後指導で主として身につけることが期待されており、筆者を含めた担当教員が教えているが、前者は3年の前期と後期でそれぞれ2単位ずつ（週に1回）、後者にいたっては事後指導含めて1単位であり、その中で指導案の書き方から授業展開、生徒との接し方から職員室での振舞い方など、教育実習に関することを全て担うことになっているため、時間が足りず、満足のいく指導ができていない。やはり、より早期からの繰り返し指導が必要である。

そこで、今年度の教育課程論では意図的にそういった機会を入れることにした。前述の4年次学生による指導案の紹介や模擬授業もそういったねらいによるものだが、日々の授業の中では、次に紹介するようなくつかの小さな取り組みを入れてみた。まず、授業の中で文章を音読する機会がある時には、複数の学生を前に立たせて、教員になったつもりで音読させるようにした。その時に、教室の後ろに座っている学生には声



【写真2】 学生の板書計画課題

がはっきりと聞こえるかどうか審査をする役割をさせ、その場に緊張感を持たせた。板書もできるだけ学生に行わせ、黒板の使い方や文字の大きさについて指導を行った。これには多くの時間を要する上、授業者である著者の板書計画を狂わせる事もあるので頻繁に行うことはできないが、これを経験した学生は黒板を書くことの難しさに気づき、練習をしなければという気持ちにさせられるということだった。また、授業の要点をまとめる課題を、そのことについて自分が授業をする事を想定した板書計画を立てるという形式にした所、文章でまとめさせた昨年度よりも熱心に取り組むようになり、より多くの学生が要点を的確に把握できるようになっていた。学生の中には、図形を用いて関係性を表現したり、色チョークを使うことを想定して部分的に赤色にしたりする工夫をする者もいた。そういった工夫をクラスで共有することで同様の工夫をする学生が増えた。翌週の授業では、一人の学生が作成した【写真2】の板書計画を基に筆者が板書を行ったところ、学生の板書を見る目が教育者側のそれになり、「こうした方がより効果的だったのではないか。」という指摘を受けた事も興味深い変化であった。

## 5. おわりに

本稿では筆者が担当する「教育課程論」の授業を題材として、他の科目との整合性・連続性を考慮に入れながら、教材の分析・開発力、授業展開力という教育実習（そしてその後の教員採用試験、採用後の教員生

活）において必要不可欠な実践的指導力の育成をするための方策を試験的に行った。本稿は授業第5回の4年次学生による模擬授業が終了した段階で書かれたものであるため、こうした取り組みが、この科目に続く教科教育法や教育実習事前・事後指導にどのような影響を与えるのか、そして教育実習時の学生の教科指導力の向上につながるのかについての検証を行うことはできなかった。しかし、こうした指導力の育成が意識されにくかった科目での取り組みの可能性とともに、教育課程論の領域における理論と実践の往還が容易になることや教職課程全体の目標や計画を見据えた学習ができるようになる可能性も示唆された。「教育課程論」の授業の中で、教育目標を達成するための体系的な教育課程を編成することが重要であること、そうすることで単なる科目の寄せ集めにはない効果が得られることを学生に教えているが、それを実証するような結果が现阶段では得られている。そして、これこそが冒頭で紹介した答申を初めとする教職課程の改善に関する諸政策が目指すところであろう。それを検証すること、こうした取り組みを他の教職科目にも普及させることを今後の課題としたい。

## 参考文献

- 1) 中島夏子, 小川和久, 片山文雄他 (2014) 「東北工業大学におけるカルテとその活用事例: 教職指導と教職実践演習の取り組みの中間報告」『東北工業大学紀要。2, 人文社会科学編 (34)』

pp. 47-57

- 2) 中央教育審議会(2006) 中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度のあり方について」